

社会福祉法人多摩養育園 施設一覧表

平成31年3月現在

| 概要 | 施設名 | 櫛の里 | 竹の里 | 多摩特養老人ホーム | 桜の里 | 光華 | 精華 | 府中市立 介護予防推進センター | 八王子市高齢者 あんしん相談センター大横 |
|------|---------------|---|---|--|---|--|--|--|---|
| | 種別 | 養護老人ホーム | 養護老人ホーム | 特別養護老人ホーム | 特別養護老人ホーム (医療重点・ユニット型) | 救護施設 | 障害者支援施設 | 介護予防事業 (指定管理者) | 地域包括支援センター (受託) |
| | 開設日 | 昭和27年10月26日 | 昭和30年1月24日 | 昭和44年5月15日 | 平成29年4月1日 | 昭和35年7月1日 | 昭和52年4月1日 | 平成18年4月1日 | 平成28年4月1日 |
| 定員 | 200名 | 160名 | 80名 | 108名 | 86名 | 80名 | 各事業により異なる | 各事業により異なる | |
| 連絡先 | 郵便番号 | 193-0803 | 193-0802 | 192-0005 | 193-0802 | 192-0375 | 192-0375 | 183-0033 | 192-0062 |
| | 所在地 | 東京都八王子市 櫛原町971 | 東京都八王子市 大目町560 | 東京都八王子市 宮下町355 | 東京都八王子市 大目町560-1 | 東京都八王子市 鐘水428 | 東京都八王子市 鐘水428 | 東京都府中市 分梅町1-31 | 東京都八王子市 大横町11-35 大横保健福祉センター4階 |
| | 電話 | 042-622-6777 | 042-654-4046 | 042-691-0074 | 042-654-3901 | 042-676-8336 | 042-676-9178 | 042-330-2010 | 042-634-8666 |
| | F A X | 042-623-8204 | 042-654-5028 | 042-692-3592 | 042-654-3902 | 042-676-5017 | 042-676-9387 | 042-330-2016 | 042-634-8880 |
| 職員数 | 正規職員 | 27 | 32 | 37 | 50 | 36 | 35 | 13 | 5 |
| | 有期職員 | 20 | 21 | 22 | 41 | 21 | 31 | 19 | 2 |
| | 合計 | 47 | 53 | 59 | 91 | 57 | 66 | 32 | 7 |
| 事業内容 | 準拠法 | 老人福祉法 | 老人福祉法 | 介護保険法 老人福祉法 | 介護保険法 老人福祉法 | 生活保護法 | 障害者総合支援法 | 府中市立介護予防 推進センター条例 | 介護保険法 |
| | 設置の目的 | 65歳以上の環境上及び経済的理 由により、日常生活が困難な方 をお預かりするとともに、自立 した日常生活を営み社会的活動 に参加させるために必要な支援 を行うこと。 | 65歳以上の環境上及び経済的理 由により、日常生活が困難な方 をお預かりするとともに、自立 した日常生活を営み社会的活動 に参加させるために必要な支援 を行うこと。 | 身体上または精神上著しい障害 があるため、常時介護（基本要 介護度3以上の方）を必要とし、 居室において適切な介護を受け ることが困難な方を受入れる。 併設として、ショートステイも2床 整備している。 | 身体上または精神上著しい障害 があるため、常時介護（基本要 介護度3以上の方）を必要とし、 居室において適切な介護を受け ることが困難な方を受入れる。 併設として、ショートステイも12 床整備している。 | 身体上または精神上著しい障害 があるため、日常生活を営むこ とが困難な要保護者を入所させ て、生活扶助を行うことを目的 とする。 | 障害者自立支援法に基づき、18 歳以上の知的障害者の自立と社 会参加活動への参加を促進して いる。就労移行支援・地域活動支 援・地域貢献を含めた地域の中 での福祉の充実を目指す。 | 高齢者が要介護状態になるこ とを未然に防ぎ、住み慣れた地域 でいつまでも元気に暮らすこと ができるよう自立支援を行う。 (一般高齢者施策) | 地域住民の保健医療の向上及び 福祉の増進を包括的に支援する ことを目的とする。 |
| | 利用対象者 | 65歳以上の環境上及び経済的理 由により日常生活が困難な方 | 65歳以上の環境上及び経済的理 由により日常生活が困難な方 | 要介護認定（基本要介護度3以 上・要介護度1・2の方は特例入 所）を受けた方 | 要介護認定（基本要介護度3以 上・要介護度1・2の方は特例入 所）を受けた方 | 身体や精神に障害があり、経済 的な問題も含めて日常生活を送 ることが困難な方 | 18歳以上の知的障害のある方。 | 65歳以上の府中市民の方 | 地域の高齢者及びその家族、町 会長・民生委員等、地域居宅介 護支援事業所・医療機関等関係 機関他 |
| | 契約の有無 | 措置 | 措置 | 契約 | 契約 | 措置 | 契約 | 事業内容：介護予防健診・介 護予防教室・介護予防講座・自 立支援ショートステイ・介護予防自 主グループ支援・介護予防相 談・介護予防人材育成・介護 予防普及啓発イベント・交流サ ロン・情報室・介護予防拠点と しての地域支援、プログラム 開発など | 契約（予防サービス計画） |
| | 居室 | 全室個室 | 個室及び2人部屋 | 4人部屋：17部屋 3人部屋：2部屋 個室：6部屋 | 全室個室 | 全室個室 | 男性：2人部屋 女性：3人部屋 | | 事業内容：高齢者の健康福祉 に関する総合相談、八王子市 高齢者サービス申請代行、介 護予防ケアマネジメント、介 護予防サービス計画作成、家 族介護教室、介護予防講習 会、認知症サポーター養成講 座、地域ケア会議、ケアマネ ジージャー交流会、要介護認 定申請代行、介護認定調査等 |
| | 入所の流れ | 各区市町村に申込み→福祉事 務所→施設 | 各区市町村に申込み→福祉事 務所→施設 | 施設に申込み、直接契約 | 施設に申込み、直接契約 | 各区市町村に申込み→福祉事 務所→施設 | 各区市町村に申込みまたは、 直接施設に申込み | | |
| | 外部介護保 険の利用 | 可 | 可 | 不可 | 不可 | 不可 | 不可 | | |
| その他 | なし | ショートステイ有 (体験入居・一時保護) | ショートステイ(2床) | ショートステイ(12床) | 緊急一時保護入所事業有り 居宅支援事業有り | ショートステイ4床 共同生活援助事業 | | | |